

交付式では、長友理事長があいさつで「コーディネーターの皆様の農地情報の収集・伝達が、担い手への農地の集積を促し、食料自給率の向上につながる。」と激励し、行政やJAの職員OB等地域の農地事情に詳しい25名のコーディネーターの皆様へ、辞令が交付されました。

引き続き、次の内容の実務研修を実施しました。

去る9月1日に、当公社南隣の(社)宮崎県トラック協会において、県内21市町村の農業委員会に配属する「優良農地創設コーディネーター」の辞令交付式並びに研修会を開催しました。

去る9月1日に、当公社南隣の(社)宮崎県トラック協会において、県内21市町村の農業委員会に配属する「優良農地創設コーディネーター」の辞令交付式並びに研修会を開催しました。

- ◎県地域農業推進課は、県内の耕作放棄地の現状と「宮崎フロンティア農地再生事業」の主旨等を説明。
- ◎公社は、
 - ①農地再生事業の進め方
 - ②農地保有合理化事業の活用等
 - ③農業委員と連携した事業の啓発普及
 - ④コーディネーターの役割等を説明。



優良農地創出コーディネーターの皆さん

平成20年度

農業振興公社——コース

第3号

宮崎県新規就農相談会を開催しました！

10月26日にホテルプラザ宮崎において、宮崎県新規就農相談センター主催（当公社、農業会議、JA中央会）により、第7回目の新規就農相談会を開催しました。

この相談会は、年々新規就農希望者が増加する中、本気でやる気のある方に就農や法人就職の夢を実現する第一歩として、相談ブースを設けて個別に相談を受ける催しです。

今回は、県内外から約60名の相談者が参加され、熱心に就農に向けての情報収集を行いました。



「総合相談コーナー」で相談を受ける新規就農希望者

関係機関からは、県や主催者はもとより、JAグループ・宮崎市、日南市、農業法人（11社）等の皆さんに参加いただき、親身になって相談に乗っていただきました。

- ①和泊町及び知名町農業委員会農地保有合理化事業意見交換会
- ②先進農家視察
- ③花卉栽培農家にて真剣に説明に聞き入る友の会会員の皆さん



花卉栽培農家にて真剣に説明に聞き入る友の会会員の皆さん

「公社友の会」視察研修を実施しました！

「公社友の会」（会長・泥谷光氏、会員35名）では、去る10月21日～22日に、農地保有合理化事業の普及推進と農家経営の更なる向上を目指して、平成20年度第一回目の視察研修（総参加数18名）を、鹿児島県沖永良部島の和泊町、知名町で実施しました。

設立以来四十九年間

続いた受託事業を休止！

昭和30年代の本県の農業は、稲作中心で台風・病虫害の被害を受け、農業生産は全国で下位にありました。また、畑作物等についても、火山灰土壌という悪い条件も加わって全国平均を下回っています。県はその対策として、水田や畑の深耕及び土壤改良を実施することとしました。そこで、昭和35年4月、農業生産の近代化及び農業経営の合理化を推進する任意団体「宮崎県農業開発機械公社」が設立され、同年9月には宮崎県及び市町村等が出資する社団法人となりました。工務課の誕生です。

工務課は、設立以来個人・土地改良区・農協・市町村の依頼を受けて、大型機械により開畑、開田、草地等の造成・改良及び深耕の土壟改良を実施してきました。昭和40年頃からは、県から整備工事を請負い、受託事業として現在まで展開し、生産性の向上と公社の経営安定にも大きく貢献してきました。

しかしながら、平成15年度以降実施された県の財政改革による公事業予算の減少と平成19年度の入札制度改変に伴い、平成20年度

をもって、工務課の受託工事部門を休止することになりました。

これまでの49年間の実績をみま

すと、県下旧44市町村の全てに対

して、農地面積の大小はあります

が、何らかの工事をさせていただ

きその面積は一万八千ヘクタール

にも達しております。この面積は、

宮崎県の畑の経営耕地面積、或い

は中部と児湯農林振興局管内の經

営耕地面積を合計した面積に匹敵

します。公社が宮崎県の農業生産

基盤整備に大いに貢献してきたこ

とと自負しております。

これまで受託事業を支援・支持

していくだけ

きました。県

当局の皆様

方、そして

農家・土地

改良区の皆

様方に對し

まして、心

から感謝申

し上げま

畜産担い手育成総合

整備事業で規模拡大！

肉用牛繁殖經營

東修一さん(39)
(都城市高城町桜木)

東さんは、この事業に参加された前は、畑作園芸等經營で生計を立てておられました。

奥様の実家が肉用牛繁殖經營をされている関係から、本人も北諸

管内で実施されることになった本

事業の開始を契機に本格的に肉用

牛繁殖經營への転換を図りたいと

畜舎等の移転先の施設用地を購入

し、50頭規模の經營を目指して準備を進めてこられました。

そして、北諸地区の事業実施の初年度へ(平成19年度)に施設の設

計に着手し、20年4月に工事に着

工し、8月に完了、9月に引き渡

しの運びとなつたところです。

共同利用による農機具(堆肥運搬車他6台)も整備されております。完成検査の日、東さんは「この事業により畜舎等の施設の充実を図ることができた」と、大変喜んでおられました。

このような言葉を聞き、公社としましても大変喜ばしく思つたところです。

今後は、この施設等を有効に利用されて畜産經營の合理化を図り1日も早く当初の目的が達成できることを祈ります。

(畜産施設課長 黒木重國)



生まれ変わった畠地(畠総七野八重地区)

整備された施設等の内容は、飼料自給率確保のための飼料畠整備(30ha)、繁殖牛舎(1棟)、育成牛舎(1棟)、堆肥舎(1棟)、農具庫(1棟)、収穫物を貯蔵保存するための飼料庫(1棟)、バンガーサイロ(1ヶ所)となっています。

これに加えて、東さん他2名の



整備された「育成牛舎」(手前)と「繁殖牛舎」(奥)

地域の若者が合理化事業を活用して法人を設立!

**肉用牛一貫経営
(有)アグテック(新富町)
代表 磯部辰則氏**

平成6年、新富町で肉用牛一貫経営を希望する30～40才の若者3人（磯部辰則さん、平井順一朗さん、横内博さん）が、農地を求めるところから始めようと農業委員会へ相談したところ、農地保有合理化事業（以下「合理化事業」）の活用を紹介された。

公社からこの事業の説明を受けた際、自分たちのためにある事業であるとの思いを強くし、農業委員会に土地の斡旋を依頼したところ、養鶏農家の跡地を紹介された。

しかし、当時は農地取得のための資金対応ができなかつたので、合理化事業の農地の一時貸付制度を活用して畜産経営を始めることが当初計画を見直した。

牛舎については、廃鶏舎を取り壊して建てる計画で当初は進めていたが、廃鶏舎を改良して活用した方が初期投資が少ないと判断した当初計画を見直した。

平成7年には、有限会社「アグテック」を設立した。



廃鶏舎を改良した牛舎と代表者の磯部さん御夫婦

以後は、地域の遊休農地を有効に活用した貸貸借と、合理化事業による農地の利用集積が進み、やはり経営の規模拡大が進んでいる。今後とも、農地拡大については合理化事業の活用を考えている。

（農地S.P. 岩切 安則）

[表-1] 年度別農地開拓状況

合理化事業を活用した農地		合理化事業以外（借貸借）の耕地面積	
年度	面積 (ha)	年度	面積 (ha)
7	5,537	9	118,600
11～12	3,800	10～11	19,849
17～18	23,218	12～15	29,051
21	6,608	16～20	56,686
計(現状)	39,163	計(現状)	224,186

[表-2] 現状の肉用牛頭数

頭数	繁殖母牛	子牛	肥育牛
510	220	100	150

事例紹介コーナー

素敵な田舎暮らし
地域に支えられて
新規に農業開始

齊藤嘉貴（三三）・くるみ夫妻
ミニトマト＝O.a（尼崎三二）
トマト部会・特別栽培グループ

介し、農地・ハウス関連施設・機械・倉庫などの貸借契約を結び就農開始の速びとなつた。

齊藤さんは研修受け入れ農家の山口安彦さん（都農町在住）にミニトマトの栽培技術を始め、地域貢献、経営管理、農業経営での夫婦の協力体制などの指導を徹底して受けた。研修後には延岡市出身のくるみさんと結婚、くるみさんも初めての農業。「農業やつてみたら結構楽しい」と目を輝かせる。

川南町でミニトマト栽培をはじめて3年目の齊藤さんは、横浜市で不動産の仕事をしている中で、自然の中で体を動かす仕事がしたいと考えていた。

農業への関心が高まり、東京で開催された新規就農相談会に参加した。宮崎県ブースで専門相談員との出会いがあり、相談を重ねる中、太平洋沿いの温暖な地域に就農地を探して鹿児島県・高知県なども検討したが、

施設野菜が盛んで気候・県民ともに暖かい宮崎県を就農地と決めた。

川南町に居住し、農業大学校実践塾で半年、先進農家で半年研修を受けた。

研修中から就農開始のための農地・ハウスの賃貸物件を探したが、県外出身の齊藤さんにはなかなか物件が見つからなかった。

そんな中、川南町の岩下敏照さんから農地・ハウスを貸すとの情報をお聞き早速、齊藤さんを紹



収穫が始まったトマト園での齊藤夫妻と愛子ちゃん

今後、川南町に農地・ハウス等を自己所有し、規模拡大したいと二人の夢は膨らむ。

（専門相談員 長友恵子）

農地保有合理化事業の派遣 駐在員について紹介します

公社では現在、県内6JAへ8名の駐在員の皆様を派遣しています。

派遣駐在員の業務内容は、

- ①関係JA管内における農地保有合理化事業の啓発・普及
- ②農地情報の収集・伝達
- ③農地売買・貸借等の実務

に關することで、その成果は平成16年からの派遣駐在員の配置以来、県下JA等で扱う農地の貸借保有面積は、四百八十七ヘクタールから、平成19年度は九百三ヘクタールと飛躍的な伸びを示しています。

- ④農事組合法人「はなどう」の黒木代表理事（JAこばやし派遣駐在員）より、組合法人の設立（平成17年5月）から現在までの経緯と、今後の組合法人としての経営計画として、地域の米小麦を利用した民宿や、うどん屋の開業による売上げ1億円達成など、熱い想いを語られました。

なお、7月29日～30日には、本年度2回目の派遣駐在員会議を、JAこばやし高原支所並びに農事組合法人「はなどう」にて開催しました。



高原町の説明に聞き入る参加者の皆さん

- ①公社より、耕作放棄地解消と合理化事業推進のお願い。
- ②高原町農業委員会事務局の折尾係長より、農業委員とJA駐在員の密接な関わり合いによる活動成果の報告。

就農に向け頑張るあなたを支援します【就農支援資金】

新規に就農を希望し、農業大学校、民間の教育施設、国内外での先進農家等において、概ね一年間以上の研修を継続的に行う方に對し、就農にあたっての研修等に必要な資金について無利子で支援します。

対象者は、県知事による就農計画の認定を受けた方です。内容は次のとおりです。

- ①農業大学校・民間の教育機関 五万円（月） 在学期間
- ②国内での先進農家等研修 一五万円（月） 二年間
- ③海外での農家等研修 一五万円（月） 二年間
- ④就農準備資金 二〇〇万円（一回）

以上の支援についての償還（据置）期間は12（4）年間です。

現在までに二三名の方が利用され、農業担当手として活躍されています。年齢、地域により支援要件等が若干異なりますので、詳細については問い合わせまで！



皆様方からの 御質問・御要望等を

心からお待ちしております

(12~2月の主な行事)

- 1/15(木) 農地保有合理化法人事業推進連絡協議会 [JA・AZM]
- 1/31(土) 宮崎県移住セミナー [大阪府]
- 2月中旬 新・農業人セミナー（冬季）[宮崎市]
- 2/22(日) 新規就農相談会 [東京都]

発行 宮崎県農業振興公社

宮崎市恒久一丁目七番地十四

TEL(0985)51-1201

FAX(0985)51-11006

H P <http://www.mnk.or.jp>